

危険行為を繰り返す自転車運転者に講習の受講が義務化になりました！

自転車に関係する交通事故の約6割が、自転車側にも法令違反のあることが実態です。加害者となって高額な賠償を命じられるケースも少なくありません。

このため、6月1日から、信号無視や酒酔い運転、一時不停止等、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返して行った自転車運転者に対し、危険防止のための講習の受講を命じる制度が道路交通法に新設されました。

「自転車も のれば車のな

安全は心と時間のゆとりから

夏の交通事故防止運動が始まります！

7月11日(土)～20日(月)の10日間、夏の交通安全運動を実施します。

大磯警察署管内における交通事故発生数は前年と変動はありませんが、4月には町内で交通事故死亡事故が発生しています。事故は決して他人事ではありません。

また、高齢者、二輪車、歩行者の関与する事故が多く発生し、特に注意が必要です。

夏はレジャーなどで外出する機会が多くなり、交通事故が多

かまいり」をスローガンに、交通マナーを守り、交通事故を未然に防ぎましょう。



大磯警察署

☎(72)01110

発する季節です。交通ルールを守り、交通マナーの向上を心がけ、夏を楽しく安全に過ごしましょう。



町民課 ☎内線267

防犯灯・カーブミラーにかかる樹木の枝下ろしにご協力を

夏は木々が生い茂り、防犯灯の明かりやカーブミラーの視界をさえぎって、十分な役割を果たさなくなる場合があります。

町では定期的に管理を行っていますが、自宅に隣接して防犯灯やカーブミラーが設置されている場合は、樹木の枝下ろしにご協力をお願いします。



町民課 ☎内線236



社会を明るくする運動

強調月間

7月1日(水)～31日(金)

「社会を明るくする運動」は、法務省が主唱する犯罪や非行の防止と、罪を犯してしまった人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、保護司会、更生保護女性会、民生委員児童委員協議会、青少年指導員連絡協議会、町立学校PTA連絡協議会等の方々により推進委員会を設置し、駅や町内店舗等での街頭広報活動や学校訪問などの啓発活動を行ってまいります。



また、8月1日(土)には講演会を開催します。詳細は左記をご確認ください。

第65回大磯町"社会を明るくする運動"～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 講演会

年々手口が巧妙化している振り込め詐欺や空き巣等の犯罪について、地域の実態や防止対策をご紹介します。皆さまお気軽にご参加ください。

- ▶とき 8月1日(土) 13:30～15:00
- ▶ところ 保健センター2階 研修室
- ▶テーマ 「大磯警察署管内の犯罪実態とその防止対策」
- ▶定員 70人
- ▶講師 宮治 泰三氏 (大磯警察署生活安全課長)

* 保育、手話通訳あり。保育を希望される方は、7月24日(金)までにご連絡ください。

「社会を明るくする運動」推進委員会(福祉課内) ☎内線314